

事務連絡(保169)
平成18年12月8日

都道府県医師会
事務局長 殿

日本医師会保険医療課

官報掲載事項の一部訂正について

平成18年12月7日付日医発第910号(保166)でご連絡申し上げました「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」のなかで、平成18年12月1日付厚生労働省告示第646号の掲載事項に関し、厚生労働省保険局医療課から一部訂正の事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、日本医師会雑誌平成19年2月号掲載予定分においては訂正済みとなります。

(添付資料)

1. 官報掲載事項の一部訂正について(平18.12.4 厚生労働省保険局医療課事務連絡)

事務連絡
平成18年12月4日

地方社会保険事務局 }
都道府県民生主管部(局) }
国民健康保険主管課(部) } 御中
都道府県老人医療主管部(局) }
老人医療主管課(部) }

厚生労働省保険局医療課

官報掲載事項の一部訂正について

平成18年12月1日付官報(第4475号)に掲載された厚生労働省告示第646号(使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件)について、別添のとおり官報掲載事項の一部訂正が発行される予定ですので、あらかじめお知らせいたします。

ページ

段

行

誤

正

平成十八年十二月一日（本誌）厚生労働省告示第六百四十六号（使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件）

六	上	終りから一六	オキノーム散0.5%	◎麻 %	◎オキノーム散0.5 %
六	下	一	アルチバシ静注用 2 mg	◎麻 2 mg	◎アルチバシ静注用 2 mg
六	下	二	アルチバシ静注用 5 mg	◎麻 5 mg	◎アルチバシ静注用 5 mg